



神奈川県

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

令和5年度 業務実績評価書

令和6年8月

神奈川県

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第28条に基づき、次のとおり地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「K I S T E C」という。）の令和5年度の業務実績に関する評価を実施した。

1 年度評価の基本的方針

業務実績に関する評価は、「第2期中期目標期間に係る地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の各事業年度の業務の実績に関する評価の実施基準」（令和5年4月1日決定）に基づき、次のとおり行う。

(1) 基本方針

- ア 中期目標の達成に向けて、K I S T E Cの中期計画の事業の進捗状況を評定する。
- イ 県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。
- ウ K I S T E Cの組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

(2) 評価方法

ア 業務実績の検証

年度評価を実施するに当たっては、K I S T E Cから提出された業務実績報告書等を基に、K I S T E Cからのヒアリングを実施するなど調査・分析の上、業務の実績の全体について検証を行う。

業務実績の検証は、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、できる限り客観的なデータにより適正に行う。

イ 項目別評価（小項目評価）

項目（小項目）ごとに、K I S T E Cの自己評価及び年度計画の目標設定の妥当性などを総合的に検証し、K I S T E Cの自己評価と同じ5段階の区分により評価する。

K I S T E Cの自己評価と異なる評価を行う場合は、評価の判断理由等を示すとともに、必要に応じて、特筆すべき点や改善すべき点等があればコメントを付す。

ウ 項目別評価（大項目評価）

項目（大項目）ごとに、業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、5段階の区分により評価する。

なお、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する評価に当たっては、K I S T E Cが重点的に取り組むべきものとして「新たな成長産業を創出する研究開発」「県内企業の競争力の強化を図る技術支援」「県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援」を重視するものとする。

エ 全体評価

業務実績の検証や項目別評価の結果を踏まえ、K I S T E C の中期計画の進捗状況全体について総合的に判断し、記述式で評価をする。

なお、全体評価に当たっては、県内産業の発展及び県民生活の向上に資することを目的とするK I S T E C の設立趣旨を踏まえ、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」を重視することとする。

また、必要があるときは、K I S T E C に対して業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。

(3) 評価委員会の意見聴取

専門的知見に基づく適切な評価を実施するため、神奈川県地方独立行政法人評価委員会条例第3条第2号の規定に基づき、神奈川県地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所評価委員会からの意見を聴取する。

2 全体評価

《評価結果》

令和5年度は、中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

《評価理由》

第2期中期目標期間の2年目となる令和5年度は、年度計画に定めるK I S T E Cの5つの事業の柱である「研究開発」「技術支援」「事業化支援」「人材育成」「連携交流」において、着実な成果を挙げている。具体的には、「マイクロ流体化学プラント開発」プロジェクトは、大手企業の新規事業として展開し、新産業を創出する新たな取組を開始した。また、K I S T E Cの分析・評価技術を活かした実習講座「材料分析入門」を新たに開設するなど、多様なニーズに応じた講座や社会変革に即したテーマの講座を精力的に実施した。

また、事業戦略の見える化を進めたことや、法人共通管理費を適正かつ効果的に運用するため、配賦検討会議を開催するなど、組織の機能向上に努めている。

この結果、4つの大項目のうち、1項目をS評価、3項目をA評価とし、令和5年度の全体評価は、中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあるものとした。

(大項目評価結果)

	S	A	B	C	D
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	特筆すべき進捗状況にある	順調な進捗状況にある	概ね順調な進捗状況にある	進捗がやや遅れている	進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある
業務運営の改善及び効率化	特筆すべき進捗状況にある	順調な進捗状況にある	概ね順調な進捗状況にある	進捗がやや遅れている	進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある
財務内容の改善	特筆すべき進捗状況にある	順調な進捗状況にある	概ね順調な進捗状況にある	進捗がやや遅れている	進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある
その他業務運営に関する重要事項	特筆すべき進捗状況にある	順調な進捗状況にある	概ね順調な進捗状況にある	進捗がやや遅れている	進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある

3 項目別評価（大項目）

3-1 「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する評価

《評価結果》

令和5年度の評価結果は、S評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

《評価理由》

年度計画に設定した数値目標7項目全てで目標を達成した。特に、ペロブスカイト太陽電池の性能評価法について、研究機関等とともに標準化を行い、実環境における評価法開発にも取り組み、高い実績を実現している。また、神奈川県研究者・技術者等派遣事業「なるほど！体験出前教室」において、市教育委員会へ事業説明を行うなど、数値目標の水準を大幅に上回って達成した。

こうしたことから、K I S T E Cの5つの事業の柱のうち、評価に当たって重視するとしている「研究開発」「技術支援」「事業化支援」に関する小項目4つのうち、S評価3つ、A評価1つを獲得した。

以上、総合的には中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると判断したことから、S評価とした。

(小項目評価結果)

	S 年度計画を大幅に上回って達成している	A 年度計画を達成している	B 年度計画を概ね達成している	C 年度計画を下回っており改善の余地がある	D 年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
1 新たな成長産業の創出と社会課題の解決に向けた研究開発(小項目1)★	1				
2 県内企業等の競争力の強化を図る技術支援(小項目2)★		1			
3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにその事業化に係る支援(小項目3-4)★	2				
4 イノベーションを推進する人材の育成(小項目5-6)	2				

5	オープンイノベーション等を推進する連携交流（小項目7）	1				
---	-----------------------------	---	--	--	--	--

★＝大項目評価にあたり重視する項目

（年度計画を大幅に上回って達成している項目（S評価））

【小項目1】研究開発

「マイクロ流体化学プラント開発」プロジェクトは、以前にシーズから育成した基礎研究成果を大手企業の新規事業として展開し、新産業を創出する新たな取組を開始したため、高い実績を実現している。

【小項目3】事業化支援（開発の各段階に応じた総合的な一貫支援）

企業の開発段階に応じて、技術支援や知財支援を含めた幅広い支援メニューを用いて、総合的な一貫支援を実施し、数値目標の水準を大幅に上回って達成した。

【小項目4】事業化支援（成長分野への参入支援）

ペロブスカイト太陽電池の性能評価法について、研究機関等とともに標準化を行い、実環境における評価法開発にも取組み、高い実績を実現している。

【小項目5】人材育成

K I S T E Cの分析・評価技術を活かした実習講座「材料分析入門」を新たに開設するなど、多様なニーズに応じた講座や社会変革に即したテーマの講座を精力的に実施し、数値目標の水準を大幅に上回って達成した。

【小項目6】人材育成

神奈川県研究者・技術者等派遣事業「なるほど！体験出前教室」において、市教育委員会へ事業説明を行うなど、着実に実施件数を増やしており、数値目標の水準を大幅に上回って達成した。

【小項目7】連携交流

生成AIなど成長分野に関連する技術シーズに係る技術フォーラムを迅速に実施したほか、「Innovation Hub」や神奈川R&D推進協議会ロボット研究会等により、オープンイノベーション創出機会を提供し、数値目標の水準を大幅に上回って達成した。

3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する評価

《評価結果》

令和5年度の評価結果は、A評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

《評価理由》

組織運営について、各事業・業務の組織横断的な課題として生成AI活用ニーズに対応した新事業立案を行うなど、企画調整機能の強化が実現されているが、年度途中における支出状況等の把握や収支管理の徹底については、前年度と比較して精度は上がっているが、年度途中のニーズに柔軟な対応が可能となるよう、さらなる精度の向上に期待する。

人事制度の運用について、大学とのクロスアポイントメントによる人材交流など、効果的な職員の人材育成を行っており、年度計画に記載された事項を計画どおり実施しているが、職員採用については、社会全体として労働力不足が深刻化している中、必要な人材を確保するため、さらなる採用難に対応した新たな取組に期待する。

業務運営について、インボイス制度の開始、定年延長、育児・介護フレックスタイム制度の導入に対応した基本システムの改修を行うなど、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。

この結果、「組織運営」「人事制度の運用」「業務運営」について、A評価2つ、B評価1つとした。

以上、総合的には中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると判断したことから、A評価とした。

(小項目評価結果)

	S	A	B	C	D
	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画を達成している	年度計画を概ね達成している	年度計画を下回っており改善の余地がある	年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
(小項目 8~10)		2	1		

(年度計画を大幅に上回って達成している項目 (S評価))

該当無し

3-3 「財務内容の改善」に関する評価

《評価結果》

令和4年度の評価結果は、A評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

《評価理由》

収入の確保について、事業収入は、予算に対して決算額が不足しているが、外部資金研究費等の増加により、全体としては計画どおり収入を確保できているため、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。

財務運営の効率化について、事業戦略の見える化を進めたことや、法人共通管理費を適正かつ効果的に運用するため、配賦検討会議を開催するなど、組織の機能向上に努めていることは評価できる。

この結果、「収入の確保」「財務運営の効率化」について、A評価とした。

以上、総合的には中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると判断したことから、A評価とした。

(小項目評価結果)

	S	A	B	C	D
	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画を達成している	年度計画を概ね達成している	年度計画を下回っており改善の余地がある	年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
(小項目 11~12)		2			

(年度計画を大幅に上回って達成している項目 (S評価))

該当無し

3-4 「その他業務運営に関する重要事項」に関する評価

《評価結果》

令和4年度の評価結果は、A評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

《評価理由》

社会的責任について、個人情報保護法改正に伴い、規程類を策定するなど、公正で透明性の高い情報管理に努めており、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。

施設等の有効活用について、修繕実施計画に基づき、大規模修繕工事等を着実に実施しているほか、外部資金を活用して、中小企業のニーズに対応した設備機器を導入するなど、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。

広報の強化について、法人の特筆すべき取組（再生毛髪的大量調製革新技術開発等）は、非常に重要な実績であるため、知名度向上に向けた広報の強化に期待する。

この結果、「社会的責任」「施設等の有効活用」「広報の強化」について、すべてA評価とした。

以上、総合的には中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると判断したことから、A評価とした。

(小項目評価結果)

	S	A	B	C	D
	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画を達成している	年度計画を概ね達成している	年度計画を下回っており改善の余地がある	年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
(小項目 13~15)		3			

(年度計画を大幅に上回って達成している項目 (S評価))

該当無し

4 評価委員会からの意見、指摘等

(1) 神奈川県地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所評価委員会

委員長	岸本 喜久雄	(東京工業大学名誉教授)
副委員長	久宗 周二	(神奈川大学教授)
委員	遠藤 淳子	(公認会計士)
委員	橋本 美奈子	(日本濾水機工業株式会社代表取締役社長)
委員	堀 修	(株式会社東芝研究開発センター首席参与)
委員	吉川 彩	(日産自動車株式会社総合研究所主任研究員)

(2) 意見聴取の状況

令和6年7月12日(金)

- ・令和5年度の業務実績の報告について

令和5年8月7日(水)

- ・令和5年度業務実績評価結果(案)について

(3) 評価結果に対する評価委員会の意見

令和5年度の業務実績評価書については、全体として妥当なものである。

(4) 各委員からの主な意見

- 世の中の変化のスピードが速い中、中小企業が抱える課題に対して、K I S T E Cの広報やコーディネート機能を活用して対応してほしい。
- 環境の変化に柔軟に対応していくため、計画のこまめな変更や活動方法の見直しも含めて検討して行ってほしい。
- 数字に表れない部分での努力や取り組みを、報告書の中に特記事項という形でもいので、具体的に書いてほしい。
- 技術を持っているシニア人材を活用する体制を執ることができると、いろいろなところでもっときめ細かいサポートができるのではないか。
- 県の方からコメントのあった項目に対して、それを達成していくために具体的にどういうことをしたらいいかということ深く考え、共有して 取り組んでいけるとよい。
- 人材の確保についてはシニアの活用や、今他の専門分野にいる方のリスキリング等、その他のやり方も含めて検討してもらいたい。
- 新しい取り組みをするには、早めの予算づくりが大事ななので、緻密に来年度の計画に対してニーズを先取りして進めて行っていただければと思う。
- 年度途中のニーズに柔軟に対応するために、硬直化した予算ではなくて、県とK I S T E Cが相談しながら、費目を柔軟に切り替えられるようにできるとよい。
- 内部に向けた人材育成によって職員の能力向上を図ることで、K I S T E

Cがよい働き場所になっているということをわかるようにしていくことが大切。

- 近くの人たちにもっとK I S T E Cを知ってもらうことから始めることで、広報をより強化できると思う。